

所得税では繰り戻し還付を行った令和4年分(5年度)の損失を
住民税では令和5年分(6年度)以降へ繰り越す場合の記載例

第五号の十一様式(第二条の二関係)

繰越控除明細書

氏名 伊勢 太郎

令和2年から令和4年までの間に生じた下の各欄にあてはまる純損失または雑損失の金額で、令和5年度分以前の各年度分の市町村民税および道府県民税の所得金額の計算上引き切れなかったこれらの損失の金額があるときは、下の欄に必要な事項を書き入れてください。

損失の生じた年	損失の種類			損失が生じた年の損失額で、その年の末日の属する年度の翌々年度分へ繰り越した損失額 (a) 円	前々年度分および前年度分の所得金額の計算上差し引かれた損失額 (b) 円	本年度分以後に繰り越して差し引かれる損失額 (a)-(b) 円
令和2年	純損失	青色の年が場合	山林以外の所得の損失			
			山林所得の損失			
	雑損失	白色の年が場合	変動所得の損失			
			被災事業用資産の損失	山林以外		
			山林			
	雑損失					
令和3年	純損失	青色の年が場合	山林以外の所得の損失			
			山林所得の損失			
	雑損失	白色の年が場合	変動所得の損失			
			被災事業用資産の損失	山林以外		
			山林			
	雑損失					
令和4年	純損失	令和4年が青色の場合	山林以外の所得の損失	730,000		730,000
			山林所得の損失			
	雑損失	白色の年が場合	変動所得の損失			
			被災事業用資産の損失	山林以外		
			山林			
	雑損失					

令和4年分(5年度)に発生した純損失の金額

730,000

令和5年分(6年度)以降の所得へ適用する繰越控除の金額
※令和5年分の所得に適用してもなお、損失額が残った場合は令和6年分(令和7年度)へ繰越が可能

令和6年1月1日現在の住所が他の市町村にあった方は、その住所を下に書き入れてください。

都道府県 市区町村 (大字) 丁目(字) 番地 方